

労働者家族における児童養育費の研究 (I)

—— 家族周期からみた生活構造の分析を中心に ——

森 岡 清 美

I 序 論

1. 本研究は、家族周期 (family life cycle) の段階が進むにつれて、児童養育費の構造がどのように推移するかを家計調査の結果に基づいて分析する研究 (昭和 40 年度の厚生科学研究費による——代表者慶応大学教授中鉢正美氏) の一環として、対象世帯の生活構造を家族周期の観点から明らかにすることにより、間接的に児童養育費の分析に資することを目的とするものである。

2. 児童養育費調査世帯の選定にあたって、次のような限定枠が付けられた。

- (1) 世帯構成については、夫婦健在で、1人以上の同居子女がいること。かつ、夫婦と同居子女以外の者を含めないこと。いいかえると、完全な核家族的世帯であること。
- (2) 世帯主夫婦については、昭和 20 年以降に結婚したものであること。この限定は、産児制限技術の普及、妊娠中絶の事実上の一般化によって、戦後の子女出生は戦前および戦中のそれとは著しく異なると考えられたためである。
- (3) 夫の年齢は昭和 40 年において 50 歳未満であること。第 2 次大戦直後数年間の夫の平均結婚年齢は 26 歳台であるので、昭和 20 年にその年齢で結婚した夫は昭和 40 年には 46 歳台となるが、3 年のふくらみを与えて 49 歳台までとした結果、50 歳未満という線が出たのである。
- (4) 児童については、まず、長子が高等学校在学中もしくはそれ以下であること。これは、大学・短大進学率は高校卒業者の 23.4% で、まだ一般の常態とは考えられないのに対し、高校進学率が 69.3% (昭和 39 年度) にもなっていて、高校進学を常態と考えてよいことと、(2) で述べた夫婦の結婚年の上限とから導き出された。次に児童数は、同居異居を含めて 3 人以下であること。第 4 次出産力調査 (昭 37・7) によれば、昭和 20 年の初めに 30 歳未満で結婚

した婦人の出生児数が 2.83 人であり、その後結婚した婦人の出生児数がさらに減少傾向にあるので、3 人以下に限るのを適当とみたのである。

- (5) 夫の職業は、常雇の工場労働者であること。われわれはそれを N 鋼管 K 製鉄所に求めることができた。職業を限定することによって、夫 (世帯主) の収入も大幅に限定されることになったが、なお後述するように、これについて上限と下限を設定した。

要するに、昭和 20 年以降に結婚して 1 人ないし 3 人の児童をもつ、50 歳未満の工場常雇労働者の完全な核家族的世帯を対象を限定したのである。

3. この研究は家族周期の観点に立つものであるが、家族の発達に沿うていわば同時的に記録し分析してゆく、縦断的方法を採るものではない。現に併存する発達段階の異った家族を研究し、発達段階ごとに観察を整理した上でこれを発達の順序に並べて、あたかも同一の家族群の発達過程のごとくに提出する、横断的方法を採っている。そこで、発達段階を区切ることが必要となる。

段階を刻むための基準は三つある。第 1 は、家族員数の増減 (家族集団内での位置 position の増減、労働・消費単位の増減) であり、第 2 は、児童の成長であり、第 3 は夫=父の退職であるが¹⁾、われわれの対象については第 2 の基準がもっとも有効であるので、これを採用した。ただし、長子をとるか、末子をとるか、あるいは児童全体を考慮するかを選択があり、加えて、成長段階をどのように刻むかの問題がからんでくる。そこで、われわれは父の年齢にもっともよくリンクすると考えられる長子の成長段階に注目したのだが、あわせて次子以下のそれにも注目し、成長段階を組合せて表出する下記のような方法を考案した。

すなわち、児童を (1) 未就学児、(2) 小学生、(3) 中学生、(4) 高校生の 4 段階に分ける。そうすると、児童 1 人の世

1) Kiyomi Morioka, "Life Cycle Patterns in Japan, China, and the United States," Paper Presented at the Sixth World Congress of Sociology, Evian, France, Sept., 1966.

帯の発達段階は、上の番号を段階記号とすれば、1, 2, 3, 4 の4段階に分かれる。次に、児童2人の世帯は、長子と次子の成長段階を組合せることによって、11 (長子も次子もともに1の段階、つまり未就学児である家族)・21 (長子小学生、次子未就学児の組合せ、以下略)・22・31・32・33・41・42・43・44 の10段階を刻むことができる。同様に児童3人の世帯については、111・211・221・222・311・321・322・331・332・333・411・421・422・431・432・433・441・442・443・444 の20段階を区別することができる。ただし、児童2人の10段階、児童3人の20段階については、児童の年齢差によって段階間の継起関係が異なり、すべての段階が順次継

起してゆくわけではないので、段階というよりはタイプと称する方がよい場合もある。

4. 前々項 2. で述べた限定枠を前提として、対象世帯選定のさいにとった具体的手続は次の通りである。

まず、N 鋼管 K 製鉄所従業員 (社員と工員を含む) のうち、K市居住でその妻が新生活運動に参加している5,202世帯を母集団とした。新生活運動では家計簿の記入を指導しているので、われわれの分析の基本的資料である家計簿を多数確保できると見込まれたからである。この母集団の構造をつかむために予備調査を行い、全数の約80%にあたる4,128世帯から調査票を回収するこ

表 1 母集団の構成

児童数	世帯構成 世帯主の年齢 結婚の時点	核 家 族 的 世 帯				拡大家族的 世 帯	計
		50 歳 未 満		50 歳 以 上			
		昭和 20 年以降	昭和 19 年まで	昭和 20 年以降	昭和 19 年まで		
0 人		2	2	0	0	132	136
1		396	27	11	34	166	634
2		1,253	94	23	95	444	1,909
3		445	133	23	173	222	996
4 人以上		52	96	19	184	82	433
計		2,148	352	76	488	1,046	4,108

表 2 長子の成長段階別、児童数別、現金支出階層別世帯数

長 子	支出階層 (1ヵ月) 児童数	計	1万円台	2万円台	3万円台	4万円台	5万円台	6万円台	7万円台 以 上	不 詳
未就学児童	1人	248	2	43	124	49	9	0	0	21
	2	214	1	20	97	64	10	4	0	18
	3	9	0	1	3	4	0	0	1	0
小 学 生	1人	93	0	7	32	28	10	1	2	13
	2	634	3	11	149	262	106	21	13	69
	3	149	2	3	29	59	31	7	3	15
中 学 生	1人	29	0	0	8	14	3	0	0	4
	2	270	0	2	22	105	70	26	7	38
	3	143	0	0	8	53	50	13	4	15
高 校 生	1人	20	0	0	6	10	2	1	0	1
	2	114	1	0	7	32	40	10	6	18
	3	112	0	0	4	21	31	28	13	15
短大・大学生	1人	1	0	0	0	0	1	0	0	0
	2	5	0	0	0	0	3	1	0	1
	3	3	0	0	0	1	0	0	1	1
そ の 他*	1人	5	0	0	1	2	0	0	0	2
	2	16	0	0	2	5	4	4	0	1
	3	29	0	0	2	5	8	2	1	11

注 * 年齢が高校生もしくはそれ以上に相当し、在学しない者。

** 1万円未満の世帯はない。

とに成功した。不備票 20 を除いて母集団の構造をみたのが表 1 である。これによると、さきに掲げた限定枠を満たす世帯はゴチの部分に含まれること、ゴチの部分は全体として総数の 51%, 2,094 世帯に上ることが判明する。

2,094 世帯から対象を選ぶのであるが、もし無作為に抽出したのでは社員世帯が混入するのは必至であり、加えてサンプルとなった工員世帯のなかには家計簿の記入を依頼できないのがかなりあって、せっかくの代表性が崩れてしまう恐れが大きい。そこで始めから家計簿の記入が可能な世帯を有意に選ぶのがよく、しかして、有意な選択を根拠のあるものにするためには代表的な事例群に選択対象をしぼらねばならぬ。具体的にいえば、収入については多すぎたり少なすぎる世帯をあらかじめ除いておく必要があるのである。そこで、世帯主の年齢層をほぼ代表しているとみられる長子の成長段階別に、さらに念のため児童数別に、収入額の分布をみることにした。ただし、収入額を簡単におさえるため、1 月間の家計上の現金支出額をとった。その結果、表 2 に示すような分布がえられたので、太枠で囲んだ集団をそれぞれの年齢層をもっともよく代表しうるものとみて、調査客体の選定をこのなかに限ることにした。なお、短大以上およびその他は除外した。このようにして、対象の選択範囲を 2,094 世帯から 1,597 世帯にしばったのである。

1,597 世帯を前項 3. でたてた発達段階別に分類すると、表 3 をうる（児童 1 人の世帯については、未就学児を A 離乳前と B 離乳後に分けた）。児童 1 人の場合の 4 段階、児童 2 人の場合の 10 段階はことごとく出現しているが、41（長子高校生と次子未就学児の組合せ）はきわめてまれである。児童 3 人の場合の 20 段階のうち、

表 3 発達段階別世帯数

児童 1 人の世帯			児童 2 人の世帯			児童 3 人の世帯		
段階	○	世帯数	段階	○	世帯数	段階	○	世帯数
1A	○	16 (11)	11	○	181 (9)	111		8
1B	○	200 (11)	21	○	291 (12)	211	○	32 (11)
2	○	70 (10)	22	○	226 (10)	221	○	68 (10)
3	○	25 (12)	31		11	222		20
4	○	18 (6)	32	○	166 (10)	321		25
計		329 (50)	33		20	322	○	55 (8)
			41		2	331		1
			42		15	332		29
			43	○	52 (9)	421		1
			44		10	422		1
			計		974 (50)	431		3
						432	○	38 (12)
						433		3
						442		2
						443		8
						計		294 (41)

注 ○印：選定した段階。
括弧内の数字：調査を完了しかつ
分析対象とした客体数。

表 4 調査対象の代表性

夫の年齢		20～29歳	30～34	35～39	40～44	45～49	不 明	計	
母 集 団		6.3	14.7	37.4	27.3	14.1	0.2	100.0 (N=1908)	
対 象		10.6	9.9	36.9	27.7	14.9	—	100.0 (N=141)	
結 婚 年		昭20～24	25～29	30～34	35年以降	不 明	計		
母 集 団		20.0	39.7	25.4	12.8	2.1	100.0 (N=1908)		
対 象		28.4	36.2	18.4	17.0	—	100.0 (N=141)		
長子の年齢		0～4歳	5～9	10～14	15～19	20歳以上	計		
母 集 団		16.9	29.4	38.3	14.6	0.8	100.0 (N=1908)		
対 象		19.1	27.7	32.6	20.6	—	100.0 (N=141)		
児 童 数		1 人	2	3	計				
母 集 団		18.7	60.0	21.3	100.0 (N=1908)				
対 象		35.5	35.5	29.0	100.0 (N=141)				
家 計 支 出		2万円未満	2万円台	3万円台	4万円台	5万円台	6万円以上	不 明	計
子1人	母集団	0.6	13.2	44.0	25.5	5.9	0.3	10.6	100.0
	対 象	—	4.0	64.0	30.0	2.0	—	—	100.0
子2人	母集団	0.4	2.9	23.4	36.2	19.4	6.1	11.6	100.0
	対 象	—	—	18.0	72.0	10.0	—	—	100.0
子3人	母集団	0.2	1.0	10.3	31.8	26.4	15.0	15.3	100.0
	対 象	—	—	9.8	70.7	19.5	—	—	100.0

311・333・411・441・444 の5段階はまったく出現せず、331・421・422・431・433・442 の6段階は出現してもごくまれであることが判明する。

さて、出現した諸段階のうち、世帯数が比較的多くかつ重要と判定される段階に記帳依頼を限ることとし、表3において○印を付した14段階を取上げた。かく取上げられた段階のそれぞれから、少くとも10世帯、計150世帯以上を選ぶことになった。その手続は、まず、各段階毎に現金支出額の階層別・世帯主の年齢階層別に世帯を分けて、もっともよくその段階を代表しうると考えられる集団をつかみ、その中から家計簿の記帳依頼に応じしてくれる世帯をみつけて、調査対象としたのである。これに対し家計簿の記入に先立って世帯調査を実施し、世帯の背景を知る資料を確保した。II本論の資料はもっぱらこれに依っている。表3の括弧内は家計簿の記入が完了して分析の対象となった工員世帯数を内数で示したもので、合計141世帯を確保することができた。家計簿の記入が不備なために目標数を下回った段階もなかにある。

5. 最終的にえられた141世帯は母集団(2,094世帯のうち工員世帯1,908)をどの程度代表しているであろうか。この点を、夫の年齢、夫婦の結婚年、結婚時の夫婦の年齢、夫婦の年齢差、夫の入社年、職場での夫の地位、住宅の種類、長子の年齢、児童数、月間家計支出などについて検討をとげたが、表4ではそのうちわずかに5項目に限って掲げておいた。この検討の結果、児童数(1人・2人・3人の世帯に意識的に同じ比重を置いた)と月間家計支出(分布の両端を切落してモードを強調した)の2項目を除いて、他の諸項目では、大体母集団の分布状況を代表していることが明らかになった。少くとも、客体を有意に選んだにしては驚くばかりの高い代表性が認められるように思う。したがって、以下の分析は、すでに明示しておいた条件を満たす世帯群(母集団)全体の傾向を近似的に示すもの、ということができるのである。

II 本 論

1. 対象世帯の生活構造の重要な局面が、周期段階の推移と共にどのように変化するか論議に入るに先立ち、対象世帯の平均的な像を示しておきたい。まず、夫(世帯主)の大部分(82.3%)が次三男であり、半ば近くが関東地方の出身、東北地方出身をこれに加えると全数の3分の2に達する。また、夫婦ともにその大部分(72~73%)が9年以下の教育を受けたに止まる。つまり義務教育だけを終って工場労働者となった関東・東北出身の

表5 出生児数別出生間隔(月数)

出生児数 間隔	1人	2人	3人	4人	総平均	累 計
結 婚~第1子	23.4	19.8	18.3	20.8	20.6	20.6
第1子~第2子	—	35.6	29.2	21.5	32.0	52.6
第2子~第3子	—	—	39.0	30.5	38.2	90.8
第3子~第4子	—	—	—	38.3	38.3	129.1
該 当 世 帯 数	49*	45	42	4	140*	

注 死亡児を含む(児童2人の世帯に死亡児5件、3人の世帯に死亡児4件)ため、児童数別世帯数とあわない。* 養女1件を除く。

次三男、これが世帯主について想い浮べうる概括的イメージなのである。次に家族歴を平均値でまとめるなら、夫26.6歳、妻23.2歳で結婚し、20.6月のちに第1子を、それから32月のちに第2子、さらに38月のちに第3子をえている。もちろん、出生間隔は出生児数によって組織的に異ってくる。詳しくは表5を参照されたい。

2. ここでいう生活構造とは、必ずしも厳密に規定された概念ではないが、それは人的配置の構造、物的設備の構造、消費構造、生産(役割)構造、生活関係構造が同心円状に組合されたものと考えておく²⁾。各項目ごとに取扱うべき問題は少くないが、ここでは論点をしばって、(1)人的配置の構造については夫婦の年齢と結婚持続年数、(2)物的設備の構造については、部屋数・畳数・子供部屋と勉強机・耐久消費財の所有状況、(3)消費構造では現金支出階層・家計上の余裕不足、(4)生産構造では決定権の所在、(5)生活関係構造については職場での地位・妻の就業を、それぞれ例示的に論ずることとする。これらの諸点が周期段階の推移につれてどのように変化していくかを点検しようとするのである。ただし、論述は必ずしも上に掲げた順序によらない。

3. まず、夫婦の平均年齢と結婚持続年数が段階によってどのように異っているかを見よう。この点を一覧にしたのが表6である。児童1人の場合は表頭に掲げた通りであるが、児童2人、3人の場合は表頭と表側の記号を組合せたところにその段階の数値が示されている。1群の数値のうち、分子は夫の平均年齢、分母は妻の平均年齢、その右わきは平均結婚持続年数である。この表では、理論的にも実際的にも継起関係を認められる段階間は実線の矢印で、理論的には継起関係を認めうるが実際の数字は逆転している段階間は点線の矢印でこれを示した。児童1人の場合の1→2→3→4は自明に属する

2) 森岡清美「家族の形態」大橋薫・増田光吉編『家族社会学』、川島書店、昭和41年、23~24頁。

表 6 段階別夫婦の平均年齢と平均結婚持続年数

(夫の平均年齢 平均結婚持続年数
妻の平均年齢)

次子 三子			1 (31 件)	2 (53 件)	3 (30 件)	4 (27 件)	平均 (141 件)
児童 1 人 (50件)			$\begin{pmatrix} A & \frac{28.8}{25.5} & 1.6 \\ B & \frac{29.5}{27.8} & 4.2 \end{pmatrix}$				
			$\frac{29.2}{26.7} \quad 2.9$	$\frac{37.4}{33.4} \quad 10.5$	$\frac{41.5}{38.9} \quad 14.7$	$\frac{43.8}{41.2} \quad 17.5$	$\frac{35.5}{32.7} \quad 9.0$
児童 2 人 (50件)	1		$\frac{33.4}{29.8} \quad 6.2$	$\frac{36.5}{33.8} \quad 9.8$			
	2			$\frac{38.3}{34.0} \quad 12.0$	$\frac{42.8}{38.4} \quad 15.3$		$\frac{39.2}{35.4} \quad 12.1$
	3					$\frac{45.3}{41.1} \quad 17.9$	
児童 3 人 (41件)	1	1		$\frac{36.2}{33.3} \quad 9.5$			
	2	1		$\frac{37.2}{33.1} \quad 11.4$			
	2	2			$\frac{43.5}{39.6} \quad 15.3$		$\frac{40.5}{36.8} \quad 13.5$
	3	2				$\frac{44.8}{41.3} \quad 17.8$	
平均 (141 件)			$\frac{30.4}{27.6} \quad 3.9$	$\frac{37.2}{33.5} \quad 10.6$	$\frac{42.5}{38.9} \quad 15.1$	$\frac{44.7}{41.2} \quad 17.7$	$\frac{37.2}{34.8} \quad 11.4$

が、児童 2 人の場合の $1 \rightarrow 11 \rightarrow 21 \rightarrow 22 \rightarrow 32 \rightarrow 43$ 、児童 3 人の場合の $11 \rightarrow 211 \rightarrow 221 \rightarrow 322 \rightarrow 432$ の経路は、平均値を比較することによって確かめることができたのである。

表 5 が示す第 1 子出生から第 2 子出生までの間にある段階は、表 6 では 1 だけである。だから、 $1 \rightarrow 11$ 、もしくは $1 \rightarrow 21$ という展開の可能性がこの段階に内包されているのである。同様に第 2 子出生から第 3 子出生までの間にある段階は、11 だけであり、だからこそ表 6 に示された $11 \rightarrow 211$ という展開が可能なのである。この 2 つの段階はそれぞれ太枠と点線枠で明示した。これ以外の段階は、第 3 子出生までに要する年月を平均値では経過しているが、実際に児童を 3 人もつのはその 1 部にすぎない。

児童が増加する傾向の周期段階ごとの差は、人的配置の構造上重要な問題点である。そこで、この点をより明確ならしめるために、理想的な児童数とまだ欲しい児童の数を段階別にみると、理想的な児童数は現実の児童数が多い段階ほど多く、かつつねに現実の児童数を上回っているが、その上回り方は現実の児童数が多いほど小さ

くなっている。この上回り方のなかに児童数増加への主体的な条件がひそんでいるわけである。この点を端的に示すのが、まだ欲しい児童の数であって、現実の児童数が多いほど、ついで長子の成長段階が高いほど、まだ欲しい児童の数は少くなっている。もっとも多いのが段階 1 の 1.0 人、つぎが段階 2 の 0.7 人、そのつぎが段階 3、11、21 の 0.3 人であって、他の段階は 0.1 人か 0.0 人である。これからみると、 $1 \rightarrow 11$ 、もしくは $1 \rightarrow 21$ の動向は強く、表 6 では立証されなかった $2 \rightarrow 21$ の動向もある程度強いといわねばならないが、 $11 \rightarrow 211$ 、もしくは $21 \rightarrow 211$ の動向はさしたることはないといつてよいであろう。この点は表 4 のうち母集団の児童数分布からも察せられるのである。

4. 児童数がふえ、児童が成長するに従って、人員の量が増加していくわけであるが、これに対応するように 1 世帯当りの部屋数・畳数がふえていっているであろうか。表 7 は表 6 と同じ要領でこの点を一覧にしたものである。まず平均で見よう。右端の欄が示すように、児童

表 7 段階別 1 世帯当たり部屋数・畳数 (括弧内)

長子 次子 三子		1 (31 件)	2 (53 件)	3 (30 件)	4 (27 件)	平均 (141 件)
児童 1 人 (50)		(A 1.6 (8.6) B 1.6 (8.6))				
		1.6 (8.6)	2.2 (11.0)	2.9 (14.2)	2.5 (11.7)	2.2 (10.8)
児童 2 人 (50)	1	1.9 (10.0)	2.0 (10.3)			
	2		2.7 (12.7)	3.1 (15.5)		
	3				2.8 (14.1)	2.5 (12.4)
児童 3 人 (41)	1		2.5 (12.6)			
	2		2.9 (13.5)			
	2			3.8 (14.9)		
	3				3.0 (17.0)	2.8 (14.6)
平均 (141)		1.7 (9.0)	2.4 (12.0)	3.0 (14.8)	2.8 (14.9)	2.5 (12.5)

表 8 段階別, 子供部屋と勉強机の有無

施設状況 段階		A 専用の部屋 をもつ子供が 1 人いる*	B 専用の子供 部屋なく, 共用 の子供部屋あり	C 子供部屋な し, 1人以上の 子に勉強机あり	D どの子にも 勉強机もない	計	概 括
児童 1 人	1	0	0	0	22	22	D
	2	3	0	7	0	10	C
	3	6	0	6	0	12	A=C
	4	5	0	1	0	6	A
	計	14 (28.0)	0 (0.0)	14 (28.0)	22 (44.0)	50 (100.0)	
児童 2 人	11	0	0	1	8	8	D
	21	2	0	10	0	12	C
	22	1	2	6	1	10	C
	32	2	4	4	0	10	B=C
	43	1	2	6	0	9	C
	計	6 (12.0)	8 (16.0)	27 (54.0)	9 (18.0)	50 (100.0)	
児童 3 人	211	0	3	7	1	11	C
	221	0	4	4	2	10	B=C
	322	3	3	2	0	8	B
	432	1	3	7	1	12	C
	計	4 (9.8)	13 (31.7)	20 (48.8)	4 (9.8)	41 (100.0)	
合 計		24 (17.0)	21 (14.9)	61 (43.3)	35 (24.8)	141 (100.0)	

注 * 児童 2 人以上の世帯で, 児童 2 人がそれぞれ専用部屋を与えられているもの 1 件を含む。

数がふえるに伴って, 部屋数・畳数ともに, 2.2→2.5→2.8 部屋, 10.8→12.4→14.6 畳と増加している。また最下欄に明らかなように, 長子の成長段階が進むにつれて, 1.7→2.4→3.0 部屋, 9.0→12.0→14.8 畳とふえているが, 段階 3 から 4 のところで停滞, もしくは逆転するのである。この点は表 6 で確認された移行径路を追跡するとさらに具体的に明らかとなる。われわれの対象世帯では, 児童の増加成長と共に住居は大きくなるが, 3

部屋・15 畳くらいのところで頭打ちになることが推測されよう。

住居の拡大はより広い場所へ移転することによって可能となるように考えられるが, 社宅・公営住宅・借屋には 2 部屋以下のものが圧倒的に多い。そこで, 住居の拡大はむしろ自分の家を持ち, かつこれを建て増しするという過程で実現されるといえる。長子の成長段階の移行と共に, 持家率が 3.2%, 47.2%, 73.3% と高まってい

る事実（ただし段階4では逆に55.6%と下落する）、および3部屋以上の住宅において持家が占める圧倒的な比重（3部屋76.3%、4部屋83.3%、5部屋以上は100%持家）が、この推測を支持するのである。

5. 次に、児童のための屋内施設である子供部屋（1人専用・共用）と勉強机が、段階の移行と共にどのようにふえていくだろうか。この点を整理した表8に注目すれば、以下のことが明らかになってくる。すなわち、児童が専用の部屋を与えられる（勉強机はそこに置かれる）のは、児童1人の時に多く（28%）、2人の時これにつき（12%）、3人の時もっともまれである（9.8%）。児童3人の時は共同の子供部屋が多く（31.7%）、2人の時これにつき（16%）、1人の時は当然のこととしてまったくみられない。子供部屋はないが勉強机のあるものは、児童2人、3人の世帯群において何れも50%内外を占める。児童数が等しい世帯の間では、段階の移行に伴って、D→C→A もしくは B（記号は表8の表頭を参照せよ）、と分布の重点が移っていくことが注目される。つまり、児童の成長につれて、まず勉強机が与えられ、次に、事情が許せば専用か共用の子供部屋が与えられるのである。この過程は児童1人の世帯においてもっとも鮮やかであり、かつ一貫している。児童2人、3人の世帯では、これがいくぶん鈍化しており、その上に長子の成長段階3から4においてはB→Cと逆転しさえする。さきに見た1世帯当りの畳数が、児童数の増加につれてふえるにせよ、1人当りのそれは逆に3.6→3.1→2.9畳と低下

すること、そして、部屋数・畳数が長子の成長段階と共に増加するけれども、3から4のところで停滞減少気味であることを想起すれば、子供部屋の段階別動向をよりよく理解することができるであろう。

6. 段階の移行につれて、耐久消費財の所有点数が高まっていくのではないだろうか。次はこれに注目しよう。耐久消費財としてとりあげたのは、テレビ・扉風機・電気洗濯機・電気冷蔵庫・応接セット・ステレオ・ピアノ（オルガン）・電話・8ミリカメラ・クーラー・オートバイ（スクーター）・自動車の12点であった。最初に掲げたテレビは全世帯にあり、次の3点は9割内外の世帯で所有されているが、クーラーはまったくなく、そのほかのものも所有率は低い。これらの所有種類数を各世帯ごとに算出し、段階ごとに平均を求めて一覧にしたのが、表9である。これによると、実線の矢印が示すように、段階の進行と共に所有状況が少しずつ豊富になっていくことがしられる。長子の成長段階（最下欄の平均）にこの傾向が集約的に表れているが、段階4でかえって退行気味になることは、前々項で指摘した傾向と軌を一にするものである。ただ、これまで児童の人数がふえるにつれて系統的に高まっていた数値が、ここでは児童3人の世帯で減少に転じている。この事実は、児童の数がふえると、それに相応して部屋数や畳数はふえていくが、児童数の多さによる家計への圧迫が、なくてはすませうる耐久消費財の購入を控えさせる傾向のあることを示唆するものであろう。念のため持家率を児童数別に算出すると、

表9 段階別1世帯当り耐久消費財所有数（12点中）

長子			1 (31 件)	2 (53 件)	3 (30 件)	4 (27 件)	平均 (141 件)
児童1人 (50)	次子		A 3.5 B 3.6				
	三子		3.5	4.6	4.7	4.7	4.2
児童2人 (50)	1		3.8	4.4	4.9		
	2			4.2		5.1	
	3						4.5
児童3人 (41)	1	1		4.2			
	2	1		4.3	5.4		
	2	2				4.2	
平均 (141)			3.6	4.3	4.9	4.6	4.4

1人の世帯 31.5%, 2人の世帯 56.0% と高まっているが, 3人の世帯で 51.2% と低下し, やはり, 児童数の家計に対する圧迫を反映すると思われるのである。

耐久消費財の各アイテム毎に長子の成長段階 1・2・3・4 の別に所有率を整理してみよう。全世帯にあるテレビと段階 2 にしかない自動車を除外すれば, 洗濯機・冷蔵庫・ピアノ (オルガン)・オートバイ (スクーター) の 4 点は, $1 < 2 < 3 > 4$ の動きを示し, 電話と 8 ミリカメラは $2 < 3 < 4$ の動きを示している。扉風機は $1 < 2 > 3 < 4$, ステレオは $1 > 2 < 3 < 4$, 応接セットは $1 > 2 < 3 > 4$ と, それぞれ異った動きをみせているが, 全体として $1 < 2 < 3 > 4$ とみなしてよいと思われる。つまり, 長子の成長に伴ってさきにみられた傾向が, ここに再確認されるのである。

7. 1ヵ月の現金支出階層は, 長子の成長段階が進むにつれて高まっている。これはそのような分布を示すように有意に対象を選んだことの当然の結果である。また, 表 4 が示すように, 児童の数がふえるにつれて, 支出階層が系統的に高まっている。母集団自体が同様の構造をもっているのである。

次に, 家計上の余裕不足の状態を月々の収支と 1 年の収支について検討した。その結果, 「貯金ができる」というのが 1ヵ月に対して 62%, 1ヵ年に対して 79% もあり, 他方「足りない」のが 1ヵ月に対して 12%, 1ヵ年に対してわずかに 1% に止まった。ボーナスで収支のバランスをとり, さらに貯金にふりむけるというパターンが, ここにうかがわれよう。貯金率は上掲のように高いが, これには給料天引の「強制貯金」が多数含まれていると思われるので, 家計上の余裕は貯金率が示すほど広範に存するわけでないともみべきである。さて, 表 10 の児童数の欄に注目すると, 児童 1 人の世帯よりも 2 人

表 10 児童数別, 長子の成長段階別, 家計上の余裕不足

		1 ヶ 月			年 間			計
		貯金ができる	いっぱい	たりない	貯金ができる	いっぱい	たりない	
児童数	1人	58.0	28.0	14.0	78.0	22.0	—	100.0 (50)
	2	74.0	16.0	10.0	88.0	12.0	—	100.0 (50)
	3	53.7	34.1	12.2	70.7	26.8	2.4	100.0 (41)
長子の成長段階	1	64.5	19.4	16.1	90.3	9.7	—	100.0 (31)
	2	66.0	20.8	13.2	75.5	22.7	1.9	100.0 (53)
	3	60.0	33.3	6.7	83.3	16.7	—	100.0 (30)
	4	55.6	33.3	11.1	70.4	29.7	—	100.0 (27)
計		62.4 (88)	25.5 (36)	12.1 (17)	79.4 (112)	19.9 (28)	0.7 (1)	100.0 (141)

の世帯の方が余裕があるが, 3人になると逆に余裕が少なくなり, 児童 1 人の世帯もしくはそれ以下のレベルに落ちる。現金支出額の点では, $1人 < 2人 < 3人$ と漸増したが, 余裕の大きさでは $3人 \leq 1人 < 2人$ となっている。児童 3 人の世帯における耐久消費財所有点の低さ, また持家率の低さなどと, 関連する傾向であろうと思われる。

次に長子の成長段階欄をみると, 余裕の大きさは $1 \leq 2 \leq 3 > 4$ と必ずしも明瞭な傾向を示さないが, 段階 4 で余裕が小さくなることは判然する。現金支出額は $1 < 2 < 3 < 4$ と増すけれども, 余裕の大きさという点では $3 > 4$ となるわけであって, これは随所で指摘した段階の動きと軌を一にしている。

8. 支出に対応して収入の動きはどうなっているのだろうか。まず, もっとも中心的な収入源である職場における夫の地位が, 段階の移行につれてどのように上昇しているかを検討したい。表 11 はこの点を示したもの

表 11 児童数別, 長子の成長段階別, 職場での夫の地位

		職 長	組 長	班 長	その他	計
児童数	1人	2.0	6.0	14.0	78.0	100.0 (50)
	2	—	6.0	24.0	70.0	100.0 (50)
	3	—	—	22.0	78.0	100.0 (41)
長子の成長段階	1	3.2	3.2	6.5	87.1	100.0 (31)
	2	—	3.8	24.5	71.7	100.0 (53)
	3	—	6.7	26.7	66.7	100.0 (30)
	4	—	3.7	18.5	77.8	100.0 (27)
計		0.7 (1)	4.3 (6)	19.9 (28)	75.2 (106)	100.0 (141)

である。児童数がふえるにつれて, また長子の成長段階が移行すると共に, 職場での夫の地位が高まってゆく傾向が, 役付きの増加に明瞭に観取される。しかしながら, 児童数 3 人と段階 4 ではかえって下降気味であって, 児童数 1 人と 2 人, 段階 1 と 2 の中間程度であるのを見落すことはできない。

それでは, 補助的収入源である妻の就業はどうなっているのだろうか。妻の就業形態を, 勤め先収入あり (パートタイムを含む), 事業 (アパート経営を含む) 内職収入あり, などに分けて, 表 12 を作製した。これによると, 就業率は児童 $1人 < 2人 > 3人$ となり, 児童 2 人の世帯においてもっとも高い。そして現金支出額が最高になるのに職場での夫の地位が頭打ち状態ともいえるべき児童 3 人の世帯では, かえって低くなっている。収支のバランスにおいて余裕が小さくなるのも, 児童 3 人の世帯であるのに, なぜ妻の就業率が高くないのだろうか。

表 12 児童数別、長子の成長段階別、妻の就業形態

		勤め先 (1)収入あり	事業内 (2)職あり	(1)(2)の 区別不 (3)明なる も仕事 あり	(4) なし	計
	児童数					
児童数	1人	14.0	24.0	4.0	58.0	100.0 (50)
	2	22.0	20.0	12.0	46.0	100.0 (50)
	3	12.2	24.4	9.8	53.7	100.0 (41)
長子の成長段階	1	3.2	22.6	6.5	67.7	100.0 (31)
	2	9.4	26.4	11.3	52.8	100.0 (53)
	3	26.7	26.7	—	46.7	100.0 (30)
	4	29.6	14.8	14.8	40.7	100.0 (27)
計		15.6	23.4	8.5	52.5	100.0 (141)

勤め先収入のある妻がことに少いところからみて、児童が多いために主婦がより多くの時間を家事に割かねばならないからであろうと思われる。次に、長子の成長段階別にみると、 $1 < 2 < 3 < 4$ と就業率が一貫して高まっている。しかも、それが勤め先をもつ就業率の高まりという形においてである。段階4では現金支出が最高になる一方、夫の職場での地位からみてその収入の伸びは乏しい。そこで、妻の就業への圧力は高まるのであるが、長子はすべて高校生になっているため、妻の就業を可能にする条件が整ってくると見ることができる。

9. 最後に、家族内部の役割関係を、その重要な側面である決定への参加について検討してみよう。決定事項としてとりあげたのは、(1)幼稚園や小学校の選定、(2)金額のはる買物をするかどうかの決定、(3)その場合、具体的な機種・銘柄の選定、(4)休日に家族ずれで外出するかどうかの決定、(5)その場合、行く場所の選定、(6)見るテレビ番組の選定、(7)夏のボーナスの用途の決定、という7項であった。だれが決めるかの答えを、(イ)夫、(ロ)妻、(ハ)子、(ニ)どちらかという夫、(ホ)どちらかという妻、(ヘ)だれの意見でということなしに決まる、以上六つの選択肢から選ばせ、便宜的にどれにも同じく1点を与えて、夫・妻・子の別に集計したのが、表13である。

表13によれば、決定への参加度は夫>妻>子と概括することができる。なかでも夫の参加度は妻の約2倍と圧倒的な重みを示すが(いわゆる夫支配型)、妻と子の開きはごく小さいことがあり、児童1人の世帯では逆転することもありしとしない。次に段階移行に伴う動きに注目すると、児童数のいかにかわらず、段階が高まるにつれて父の参加度は低まり、子のそれは高まっている。この傾向はとりわけ児童1人の世帯において著しく、そこでは母の参加度も減少に向っている。児童2人の世帯で

表 13 段階別決定権の所在

段階	夫	妻	夫+妻	子	だれの意見でということなしに	計
1A	3.6	2.3	5.9	0.0	0.8	6.7
1B	4.5	1.5	6.0	0.5	0.5	7.0
1	4.1	1.9	6.0	0.2	0.7	6.9
2	3.2	1.6	4.8	1.4	0.8	7.0
3	2.7	2.0	4.7	1.1	1.1	6.9
4	1.7	0.5	2.2	2.0	2.5	6.7
平均	3.4	1.7	5.1	0.8	0.9	6.9
11	3.1	1.7	4.8	0.9	1.1	6.8
21	3.3	2.0	5.3	1.0	0.8	7.1
22	3.0	0.9	3.9	1.3	1.2	6.4
32	3.0	1.7	4.7	1.5	0.8	7.0
43	2.1	2.1	4.2	1.3	1.0	6.5
平均	2.9	1.7	4.6	1.2	1.0	6.9
211	3.6	1.4	5.0	1.1	0.8	6.9
221	3.3	1.4	4.7	1.2	0.9	6.8
322	3.4	1.6	5.0	1.5	0.5	7.0
432	3.2	2.0	5.2	0.8	0.5	6.5
平均	3.4	1.6	4.8	1.1	0.9	6.8

は上の傾向はやや鈍化し、妻の参加度は増減何れとも判定できない不規則な変化を示している。児童3人の世帯では上の傾向はいっそう鈍くなり、妻の参加度は逆に高まっていく。だれの意見でということなしに決まる領域は、児童1人の世帯では著増、2人の世帯では不規則な律動をみせ3人の世帯では漸減に向っている。要するに、児童1人の世帯では決定権を夫婦の手から子もしくは共同決定に大幅に委譲してゆき、3人の世帯ではむしろ夫婦の手に保留もしくは集中せしめる方向に動き、2人の世帯はその中間にあるのである。これは、児童2人よりも3人の方が児童の間の意見の不一致が起りやすいので(テレビ番組の選定などを想起せよ)、始めから少ししか児童に決定権を委ねず、多くを夫婦の側に保留することになるためであろう。そして児童1人の世帯では、児童間の争いの心配がないので、児童の成長に伴い、児童の決定参加度が著しく高まっていくのであろう。また、世帯員数が少いため、だれの意見でということもない共通領域がふえていくものと思われる。児童が何人もいる世帯では、共通領域が広いと、それだけ争いの機会が多くなるので、共通領域はむしろ狭くなり、だれかの支配範囲に専属する傾向が生ずるのであろう。なお、夫婦の決定権の大きさは、職場での夫の地位の上昇(収入の増大)とは関係がない。妻の就業とは若干の関係があるが、む

しろより大きく慣習に規定され(夫支配型),その動きは児童の人数と成長によって規定されているといえよう。

III 結 論

1. 以上, 家族の生活構造の重要な局面について検討したところを要約すれば, 児童数がふえるにつれ, また長子の成長段階が進むにつれて, 規則的に変化があらわれる, ということである。ただ, 児童数2人から3人のところで, また長子の成長段階3から4へのところで, 傾向が停滞もしくは逆転する場合もある。前者は, 持家率・耐久消費財所有状況・家計上の余裕・職場での夫の地位・妻の就業率にみられ, 後者は, 持家率・1世帯当り部屋数・子供部屋・耐久消費財所有状況・家計上の余裕・職場での夫の地位, にみられた。

2. 上記の停滞逆転現象はどうして生じたのであろうか。まず考えられることは, 長子が4の段階(高校生)にある世帯の現金支出階層が低すぎたのではないか, ということであって, 表2から見られるように, 低すぎる感^さは長子が高校生で児童数が3人の場合, とくに強烈である。もし, 3万円台から5万円台ではなく, 4万円台から6万円台をとっていたら, これほど組織的に停滞逆転傾向が現れなかったかもしれない。

しかし, それにもせよ, 長子が中学生の場合よりも現金支出階層の低いところをとったわけではないから, 逆転傾向さえ現れるのにはもっと別の条件がなければならない。例えば, 長子が高校生で, したがって夫の年齢が他のグループの夫よりも高いものの間には, 戦争直後の経済的混乱のために, 年齢のわりには入社が遅れた人々が混在し, それが逆転傾向をひき起しているのかもしれない。表14はこの疑問に答えて編成されたものである。

表 14 児童数, 長子の成長段階別, 夫の入社年

入社年		昭和15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	計
児童数	1人	4.0	48.0	18.0	10.0	20.0	100.0 (50)
	2	12.0	66.0	10.0	10.0	2.0	100.0 (50)
	3	9.8	70.7	12.2	4.9	2.4	100.0 (41)
長子の成長段階	1	—	16.1	19.4	29.0	35.5	100.0 (31)
	2	5.7	75.5	13.2	3.8	1.9	100.0 (53)
	3	13.3	76.7	10.0	—	—	100.0 (30)
	4	18.5	66.7	11.1	3.7	—	100.0 (27)
計		8.5 (12)	61.0 (86)	13.5 (19)	8.5 (12)	8.5 (12)	100.0 (141)

表14によれば, 長子の段階が4(高校生)である夫のなかには, 入社が遅い人もあることが判る。しかし, 全体としてやはり入社の古い人々が一番多いグループであるといつて差支えない。児童数についても, 3人の場合は2人の場合と少くとも同じ位入社が古いといえるのである。したがって入社がわりに新しいという事実は認められず, 逆転傾向の説明としては無力であることが明らかである。

この点をもう一步立ち入って明らかにするために, 長子4段階の世帯と児童3人の世帯のなかから, 持家・部屋数・畳数・子供部屋・耐久消費財所有状況・家計上の余裕・妻の就業の7項目のうち4項目以上につき, 非所有とか平均値以下とかの家計の緊張を反映すると考えられる傾向を示した世帯をとり出し(長子4段階27世帯のうち10, 児童3人41世帯のうち14がこれに該当する), 夫の年齢・学歴・入社年の3点についてそれぞれ全世帯と比較したところ, 分布状態は似ている。なかでも, 長子4段階における該当群の分布状態と全数のそれとは酷似していることが判明した。このことは, 例えば長子4段階の世帯には2群あって, 1群は長子の段階が1→2→3と進むその延長線上に位置するのに対し, 他の1群はこの線を下回るがゆえに, 全体として停滞逆転現象^{ふたやま}を起すのであると主張する, いわゆる二山説が, まったく正しくないことを告げるものといえよう。

3. 最後に指摘しておきたいことは, 停滞逆転傾向が何れも経済面で現れていることにかんがみて, 児童3人の場合は児童数の多さが, 長子高校段階の世帯では児童の成長が, 家計を圧迫していることを, 工場労働者の稼働力の一定の限界を前提として知りうるのではないか, ということである。もしそうであるとすれば, 高校生以下の長子をもつ工場労働者の家族にとっては, 長子が高校段階に達した時, しかも児童が3人の時, 家計にもっとも大きな緊張が加わるといえる。その時の世帯主の平均年齢は43歳前後であるから, この年齢層に対する何らかの公的援助がとくに必要である, といわなければならない。

【付記】 本稿のうちとくに序論は「中鉢研究班」の打合せ会議での討論と共同作業に負うところが大きい。調査および集計の過程で, 花島政三郎, 石原邦雄, 石野幸雄らの諸氏の協力をえた。録して, それぞれ感謝の意を表したい。